

基金情報

No. 10

平成15年1月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金

〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階 TEL03-3633-6445

ホームページ <http://www.jade.dti.ne.jp/~glskkn/>

主要事業概況		平成14年12月末現在	対前月増減数
事業所数(件)		269	-2
加入員数(人)	男子	6,623	-9
	女子	2,732	-18
	計	9,355	-27
受給者数(人)	男子	3,318	15
	女子	1,751	6
	計	5,069	21
平均年金額(円)		412,259	863
年金資産額(円)		28,703,253,958	-196,721,700
修正総合利回り(%)		-10.87	-2.35

年金ALM分析結果まとまる

—方針は2月の代議員会にて決定予定—

年金資産の運用の方針を見直すこととして、年金ALM分析の実施をそのな信託銀行に委託していましたが、その結果がこのほどまとまりました。

分析結果は、加入員数や平均年齢は平成13年度末とほぼ同程度で推移し、10年後の年金受給者数は1,800人増加するものと見込まれています。このため、給付額は10年後には現・20億円から32億円に増大し、掛金は13%程度上昇するものと予測しています。これら財政状況をも踏まえて、政策アセットアロケーション候補が下表のとおり選ばれました。

政策アセットアロケーションの選定としては、成熟度がより高騰する中では過度の運用リスクを避ける必要があり、低リスク型が望ましいとされていますが、収益性をやや重視した中リスク型も選定対象としています。

中リスク型は、掛金の上昇をある程度抑制しつつ積立水準に近づけられるものと考えられますが、これを含め、現在、年金資産運用委員会において検討中です。

政策アセットアロケーション候補

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	その他資産	合計	期待収益率	運用リスク	特性
低リスク型	51%	22%	7%	15%	5%	100%	4.1%	6.8%	収益性と安全性を勘案
中リスク型	45%	25%	8%	17%	5%	100%	4.4%	7.7%	やや収益性を重視
高リスク型	37%	29%	10%	19%	5%	100%	4.7%	8.6%	収益性を重視
現在のアセットアロケーション	45%	23%	6%	21%	5%	100%	4.4%	7.7%	やや収益性を重視

平成15年1月21日東日本硝子業厚生年金基金において第21回財政運営委員会と第31回年金資産運用委員会が開催され、次の議事について審議されました。

財政運営委員会における議事は、予算編成と総報酬制の議事を除き、委員会で継続審議となっている事項ですが、今回でそれぞれ方向づけられました。

また、資産運用委員会における議事事項のうち、「平成15年度以降における資産運用について」は、年金ALM分析の結果とこれを踏まえた資産配分や運用スタイルの検討がなされ、引き続き検討のうえ代議員会までに結論をだす予定となりました。

【財政運営委員会議事事項】

平成15年度の予算編成について

総報酬制の施行について

福祉施設事業の見直しについて

保養所の利用料の改訂について

減少事業所に係る特別掛金の徴収について

【年金資産運用委員会議事事項】

平成14年度・第3四半期の運用結果について

平成15年度以降における資産運用について

平成15年度予算編成方針と事業計画案を承認

減少事業所に係る特別掛金の徴収を導入

減少事業所に係る特別掛金の徴収については、未償却過去勤務債務や繰越不足金に対する事業所間の負担の公平性の観点から、先の法改正に倣い、徴収対象事業所の範囲を現行の脱退から減少に拡大することとなりました。

委員会開催結果

財政運営委員会
年金資産運用委員会

福祉施設事業は

保養所運営と結婚祝金支給等を継続

福祉施設事業については、前回の代議員会以降、福祉施設掛金の廃止や基金の財政状況を勘案して縮小すべきとの意見があり、全面的な見直しを行い、福祉事業の廃止(一部継続)なり業務会計へ移行することとなりました。

福祉施設事業の見直し結果

(継続事業)

保養所運営(利用状況を勘案。利用料改訂)

会館運営(基金事務所)

結婚祝金・弔慰金の支給(加入員福利重視)

(業務会計移行事業)

機関誌の発行(業務概況の周知等)

事務講習会の開催(適正な事務手続き確保)

(廃止事業)

観劇会の開催及び長寿祝金の支給

利用料を加入員と一般に区分し引き上げ!

保養所の利用料体系については、公平性の観点から、加入員と一般とに区分し、休前日や年末年始の割増料金を設定することとなりました。(平成15年6月1日改訂予定)

改定料金については、加入員に対する利用料は食材費、消耗品費、クリーニング代や入湯税あるいは光熱水料などの受益費用程度の5,300円とし、一般はこれに人件費や温泉代あるいは清掃代などの維持管理費用の一部をも加えた5,800円とすることとなりました。

なお、割増料金は、繁忙日の休前日などにおける賄い費用の平均増額分の200円とすることとなりました。

事業運営 — 掛金の収納状況 — (1・調定額と収納率)

年金給付費やその支給事務費あるいは福祉施設費の財源として、事業主や加入員の負担による各目的別の掛金が設けられています。

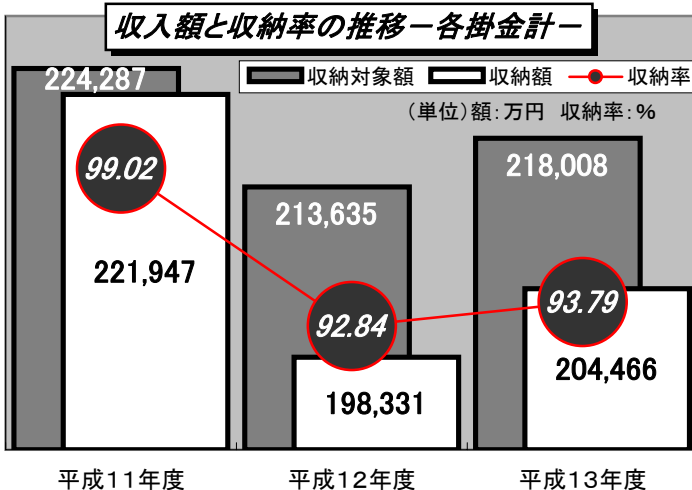
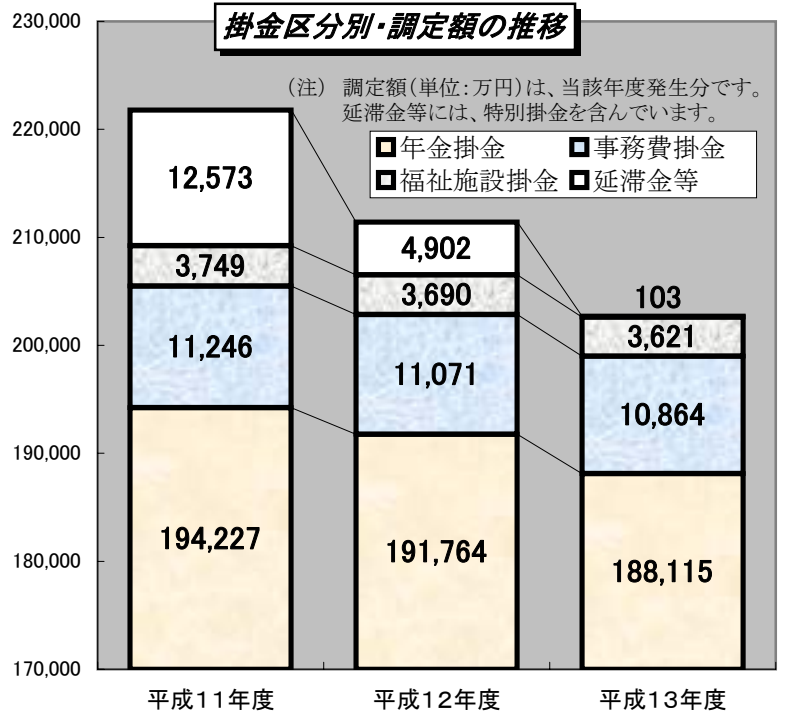
掛金は、毎月、事業所毎に、加入員の増減や標準報酬月額の変動を調査し、標準報酬月額の総額に各掛金率を乗じて算出(決定)することとなっています。この調査・決定した掛金の額を「調定額」と呼んでいます。

この調定額(総額)の動向は、ここ数年、特に加入員数が減少傾向にあることと、平均標準報酬月額が横ばい状況にあることを受け、2%程度づつの減額となっています。

収納率は繰越額の増大により一時低下

調定額とともに、収納額も減額状況にあります。平成12年度・13年度は、年度末が金融機関の休業日に当たった影響により、収納額・収納率は大きく例年を下回っています。

平成14年度の収納率は、99.3%(12月末)となっておりますが、掛金収入の減少は、事務費や福祉施設費の節減あるいは効率化をより求められる現象となっております。



(注) 収納対象額は、当該年度調定額に前年度繰越額及び延滞金等を加算した額です。

総報酬制実施により掛金引上げ幅は平均的に低下

総報酬制の実施に伴う年金掛金の変更計算によって、掛金率は、給与に対し49%、賞与に対し28%への変更となります。

賞与に対する掛金負担は、賞与の支給月数により異なります。当基金の平均支給月数は2.3月分と推定されます。これによる賞与の掛金率(28%)を月換算しますと5.37%となり、給与分の49%と合算した掛金率計(基金平均)は54.37%となります。これは、現行掛金率より2.37%高い率となっておりますが、特別掛金の引上げ分(5%)が含まれていますので、現行比較では2.63%低いものとなっております。

掛金率比較	項目	現行の掛金率		変更(15年4月~)後の掛金率	
		給与のみに賦課	給与に対する料率	賞与に対する料率	賞与に対する料率
標準掛金	代行部分	37	(18.5)	28	(14)
	上乘せ部分	6	(6.0)	7	(7)
	計	43	(24.5)	35	(21)
特別掛金	特別掛金	9	(9.0)	14	(14)
	合計	52	(33.5)	49	(35)
*カッコ内は事業主負担分 単位:%		変更後の料率合計(換算):54.37			

2月の事業予定

6/第32回年金資産運用委員会の開催

18/第78回代議員会の開催

下旬/回復計画・変更計算書 厚生労働大臣あて提出

基金用語

《年金ALM》

ALMは、Asset Liability Managementの略で、資産と負債の統合管理手法と言われ、最適な年金資産の政策アセット・アロケーション(資産配分)を策定するための手法です。

資産と負債の分析

年金ALMは、まず基金の資産と負債の分析を行い、これに基づいて年金財政の将来予測が行われます。資産分析では、基金の財政状況と資産別のリスク・リターンの将来予測に基き、政策アセット・アロケーション候補が選ばれます。

また、負債分析では、給付額や給付債務などの負債の将来予測が行われます。

年金ALM分析

資産と負債の分析が終わりますと、掛金や積立水準などの年金財政の将来予測を行う年金ALM分析が行われます。

この年金ALM分析結果にリスクの許容度を勘案して政策アセット・アロケーションを選定することとなります。

運用基本方針の見直し

政策アセット・アロケーションの選定後は、受託機関の選定や運用スタイルなどを決定します。これに基き、運用基本方針と運用指針の見直し(変更)を行い、運用機関に提示して資産の運用に反映させます。

なお、運用結果は、定期的に検証・評価し、適正な運用を確保していくこととなります。